

駅伝競技(女子の部)

大会名称 第50回宮崎県高等学校総合体育大会第38回駅伝競走大会
(兼全国高校駅伝・全九州高校駅伝競走大会予選)

主催 宮崎県高等学校体育連盟・宮崎県教育委員会

後援 公益財団法人宮崎県スポーツ協会・一般財団法人宮崎陸上競技協会・西都市・西都市教育委員会
西都市陸上競技協会

主管 宮崎県高等学校体育連盟陸上競技専門部

1 期日 2023年10月27日(金), 10月28日(土)

開会式 10月27日(金)14時00分

競技 10月28日(土)10時00分スタート

閉会式 10月28日(土)15時30分

2 会場 西都公認マラソンコース

開会式 西都市民体育館

3 コース区間

西都公認マラソンコース21.0975km 5区間

1区 6km 西都市役所～杉安橋

2区 4,0975km 杉安橋～杉安折返し～穂北小入口交差点

3区 3km 穂北小入口交差点～市役所横

4区 3km 市役所横～清水バス停

5区 5km 清水バス停～市役所前

4 競技規則 2023年度日本陸上競技連盟競技規則駅伝競走基準ならびに全国高校駅伝要項・本大会要項による。

5 競技方法

- (1) 学校対抗とする。
- (2) 走順は、申込選手中より規定オーダー用紙に記入し、10月27日(金)の11時00分から12時00分間に受付に提出する。
- (3) 監督会議以降の変更については、監督会議申し合せ事項による。

6 引率・監督

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。
- (2) 監督は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険)に必ず加入することを条件とする。
ただし、外部指導者について各競技専門部における規程が定められ、監督・コーチが上記の基準より限定された範囲内であれば、その規程に従うことを原則とする。

7 参加資格

- (1) 宮崎県高等学校体育連盟校の在學生であること。
- (2) 2023年度日本陸上競技連盟登録競技者であること。
- (3) 年齢は平成16年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年の出場は1回限りとする。
- (4) チーム編成では、全日制と定時制等の混成は認めない。
- (5) 合同チームを編成する場合は、宮崎県高体連 HP に掲載してある書式（大会参加申請書（様式1））に、必要事項を記入し、大会1ヶ月前までに専門委員長までメールで送信する。
- (6) 参加する生徒はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の参加申込書を必要とする。
- (7) 転入後6ヶ月未満の者は参加を認めない（外国人留学生もこれに準ずる）。ただし、一家転住等やむを得ない場合は所属学校長の申請により、県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- (8) 参加資格の特例
上記(1)に定める生徒以外の参加については開催基準要項とする。

8 参加制限

- (1) 1校1チーム監督1名選手8名以内で編成する。（オープン参加を認める）。
- (2) 外国人留学生の参加制限については、エントリーは1校2名以内とし、出場については1区を除く区間で1名とする。

9 参加料

- (1) 1人400円とする。
- (2) 徴収方法は、各学校の指示に従うこと。参加料の納入は、高体連発番の文書に従い、学校単位で行うこと。

10 表彰

団体3位、区間賞各区間1位、躍進賞1位を表彰する。区間3位まで賞状を授与する。

11 申し込み

- (1) 申込書類 駅伝競走大会申込書1部を規定の様式で、郵送とメール添付をすること。
（オープンチーム等の不足分の用紙はコピーすること。）
- (2) 申込締切 2023年9月26日(火)必着
- (3) 送付先

〒880-0916 宮崎市大字恒久春日田1061
宮崎県立宮崎農業高等学校 今村 修
mk-rikujyo@miyazaki-c.ed.jp

12 資格取得

- (1) 優勝チームは、全国高等学校駅伝競走大会（京都）への出場資格を得る。
- (2) 3位までのチームは、全九州高等学校体育大会（長崎県）への出場資格を得る。

13 連絡事項

- (1) プログラムは監督・エントリー分配布する。
- (2) アスリートビブスは、申込後連絡するので、規定の大きさ(24cm×16cm)程度の布に対抗チーム黒字、オープンチーム赤字で作成すること。
- (3) タスキは各校で準備すること。(白以外の色)
- (4) 監督会議は10月27日(金)13時から西都市民体育館で開催する。参加校の監督は必ず出席すること。
- (5) 道路交通の安全については、選手・監督はもとより、保護者等の応援についても各校で十分に注意すること。
- (6) 特に試走については、警察当局の指示に従い、安全の確保、一般交通に支障のないように注意すること。
- (7) 参加者は保険証を持参すること。競技中の疾病、障害などの応急処置は主管者側ですが、その後は日本スポーツ振興センターの規定に従って各学校で処置すること。
- (8) 不明な点については、専門委員長あてに連絡すること。

※高体連大会で取り扱う個人情報については、要覧記載の「宮崎県高等学校体育連盟個人情報保護方針」に則る。